

# 広告主募集

## 広報よりい、町公式ホームページ、寄居駅自由通路で お店や企業、商品をPRしませんか？

町では、自主財源の確保と地域産業の振興を図るため、「広報よりい」、  
「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。  
今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細については、ホームページで確認するか、担当課へお問い合わせください。

■募集期間／6月13日(月)～7月15日(金)

■申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※媒体によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

### 町公式ホームページ (バナー広告)



町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。

ホームページは世界中から閲覧可能です。お店や企業を世界へPRしてみませんか。

掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

掲載位置	トップページ(位置は町が決定します)
規格	縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式
募集枠	5枠
掲載期間	1カ月単位
掲載料	10,000円/ひと月の1枠
月間アクセス数	約26,800件

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

### 広報よりい



町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

掲載位置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り(色指定不可)
募集枠	1号につき4枠
掲載料	10,000円/1号の1枠
月間発行部数	13,000部

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

### 寄居駅 自由通路 (広告掲示スペース)



寄居駅自由通路の広告スペースに掲載するポスター、横断幕等の広告主を募集します。お店や企業、商品のPRにぜひご利用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます(乗客約4,000人/日)。

問い合わせ・申し込み／都市計画課(☎581・2121内線241・242)へ。

種類	規格	募集枠	使用料	備考
掲示板	縦1080mm×横740mm以内(Aタイプ)	6枠	5,000円/枠	B1サイズ
	縦1080mm×横740mm以内(Bタイプ)	4枠		B1サイズ連続2枠使用可
	縦580mm×横950mm以内(Cタイプ)	6枠		A1サイズ連続3枠使用可
	縦830mm×横950mm以内(Dタイプ)	3枠		B1サイズ連続3枠使用可
展示ケース	縦830mm×横650mm以内(Eタイプ)	2枠		A1サイズ
	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内(Fタイプ)	6枠		連続2枠使用可

## 実施しています！ 森林整備補助事業

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造林と林業の振興を図るため「森林整備補助事業」を実施しています。

適切な森林管理は、地球温暖化防止や水源涵養などにも大きな効果が期待されます。ぜひご利用ください。

#### ■申請期限

12月28日(水)

#### ■対象

次の要件をすべて満たす方

○寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方。

○補助金を申請する時点で町税を滞納していない方(町税の滞納のない旨の証明書が必要です)。

#### ■補助対象事業

森林の下刈りや枝打ち、除間伐です。規模は5アール(畝)以上で、林齢や間伐率等の基準については表のとおりです。

#### ■補助対象経費

第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費。

ただし、実際の経費と町で定める基準額を比べて低い



方を補助対象経費とします。補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。

#### ■手続き

農林課に備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入し、添付書類(位置図・作業前写真等)と併せて提出してください。

なお、所有する森林の林齢がわからず、補助の対象となるか不明な場合は、農林課へお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

農林課(☎581・2121内線403)へ。

事業名	経費	※町基準額(参考) 10アール(畝)当たり	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	16,200円	毎年度町が定める基準額の9/10以内	5アール(畝)以上	5年生以下	本数間伐率はおおむね20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	26,900円			11年生以上	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	21,200円			30年生以下	

※町基準額は平成27年度の数値を参考としています。平成28年度の基準額については、決まり次第本誌でお知らせします。

## 募集します！ 農産物加工施設指定管理者

町では、地域農産物の高付加価値化を進め、地域農業の活性化を図るために建設した「寄居町農産物加工施設」について、設置の目的をより効果的に達成するため、指定管理者制度を導入します。それに伴い、施設を管理運営する指定管理者を募集します。

#### ■指定管理者が行う主な業務

- ①寄居町農産物加工施設の維持管理
- ②製麺室、ジェラート加工室等各加工室の利用に関する業務

#### ■募集要項および仕様書等について

応募資格や選定基準の詳しい内容については、農林課へお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

農林課(☎581・2121内線401・402)へ。



#### ■施設の概要

- 施設名 寄居町農産物加工施設
- 所在地 寄居町大字折原1810番地2
- 敷地面積 2,532.08㎡
- 延床面積 332.20㎡
- 構造 木造・平屋建て
- 駐車場 普通車20台
- 加工施設
  - 菓子加工室
  - ジェラート加工室
  - ジュース加工室
  - 製麺室
  - 資材庫